



ホーム 財団について 新技術開発助成 市村賞贈呈 少年少女創造性育成 **植物研究助成** 地球環境研究助成

ホーム > [植物研究助成](#) > 募集要項

## 植物研究助成

[申請ページへ](#)

植物研究助成 募集要項公開期間：毎年 9月10日～11月30日 受付期間：毎年 11月10日～11月30日

[助成の概要](#) [助成の実績](#) [過去の助成一覧](#) [研究者訪問](#) **[募集要項](#)** [採択者用書式](#)

### 募集要項

- [1. 助成の趣旨](#)
- [8. 審査および結果の通知](#)
- [2. 助成対象研究](#)
- [9. 奨学寄付金申込書等の不発行](#)
- [3. 助成対象者](#)
- [10. 助成対象者の義務](#)
- [4. 助成金額](#)
- [11. 個人情報の取り扱い](#)
- [5. 助成金の使途](#)
- [12. 助成金贈呈式](#)
- [6. 助成期間および継続等](#)
- [13. 申請書提出先・お問い合わせ先](#)
- [7. 応募方法](#)

#### 1. 助成の趣旨

みどりを守り育成することは、いま地球規模の緊急課題となっています。そのための一助として、植物の生態・環境およびその計測技術、保全・再生・省資源の研究に対し、研究のためのフィールド（当財団の植物研究園施設）を提供します。

#### 2. 助成対象研究

(ア) 植物研究園（静岡県熱海市）を利活用し、工学的手法を用いた植物の生態研究

当財団の植物研究園および伊豆半島、函南原生林等の周辺地域の菌類・植物の生態研究を目的としたものとします。

(イ) 植物の生態研究に必要な計測技術の開発と研究

植物の生態を工学的に測定する計測技術の開発を目的とした研究で、実用化が可能なものとします。研究対象地域は限定しません。

(ウ) 植物機能の利用によるみどりの回復、植物多様性の保全・再生、省資源に関する研究

持続可能なみどりの回復・再生、植物生態系の改善・回復・保全、植物を利用した省エネ・省資源対策を目的とした研究とします。研究対象地域は限定しません。

[ページトップへ](#)

#### 3. 助成対象者

大学の研究者または「公的研究機関」(\*)に所属する常勤の研究者とします。

なお、代表研究者は、研究の取りまとめを行い、研究助成金の管理および報告事務等を含めて研究計画の推進に責任を持ちうる者とします。

申請されたテーマに関し、国や他の助成機関から助成を受けている場合は助成対象外とします。(\*\*)

(\*)「公的研究機関」とは文部科学省の科学研究費の申請資格のある機関をいいます。

(\*\*) 重複する研究内容に対して他機関に助成を申請中の場合には申請は可能です。但し採択が決定した時点でいずれの助成を受けるか判断いただき他機関の助成を受ける場合には辞退していただきます。

[ページトップへ](#)

#### 4. 助成金額

一件当りの助成限度額は、150万円とします。

所属機関には間接経費として助成金の30%を別途支給します。

## 5. 助成金の使途

助成対象研究課題の遂行に必要な経費で、研究補助者経費、旅費、設備機器・備品費、資料・印刷費、通信費・運搬経費、消耗品費、諸経費、などが対象です。

助成金の管理を所属機関にゆだねることもできます。所属機関には間接経費として助成金の30%を別途支給します。

詳細は別紙、「植物研究助成金使途費目一覧」のとおりとします。なお、助成決定後に修正された助成金額を反映した「支出計画書」を再度提出していただきます。

## 6. 助成期間および継続等

- (1) 助成期間は原則1年（4月1日から翌年3月31日）とします。
- (2) 助成を継続する場合、原則として、助成対象研究（ア）、（ウ）は3年、助成対象研究（イ）は2年を限度とします。ただし、各年度毎に提出していただいた申請書と、前年度の研究成果に基づいて審査をいたします。
  - ・ 2年目の申請者は助成を受けた期間の研究の進捗状況を継続申請報告書に記載し添付してください。なお、助成対象研究（ア）の申請者は植物研究園利用予定を申請書中に明記してください。
  - ・ 3年目の申請者は助成テーマの研究成果に関する論文の別刷り、学会等での口頭発表の要旨を添付してください。また、助成を受けた期間の研究の進捗状況を継続申請報告書に記載し添付してください。なお、助成対象研究（ア）の申請者は植物研究園利用予定を申請書中に明記してください。

\*継続申請報告書の書式は[申請書ダウンロード・登録ページ](#)からダウンロードできます。
- (3) 過去に当助成を受けたことのある申請者も、再度の申請を可とします。ただし、助成累積年数は今回の申請を含め6年を限度とします。

## 7. 応募方法

応募には、所属機関長（総長・学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長等）の推薦が必要です。

候補者の推薦および申請は、同一の研究科、学部、部局から2件以内とします。

申請には、申請書類のWeb登録と、申請書類1部の提出が必要です。

### [申請書の作成と登録]

申請書は本ホームページのWeb登録システムで作成してください。

[申請書ダウンロード・登録ページ](#)からマイページを取得し、マイページにて申請書を作成、登録してください。申請書<本編>には新規申請用と継続申請用では様式が異なるのでご注意ください。論文等の添付書類と継続申請報告書をPDF形式でアップロードしてください。登録した申請書を印刷し、以下の「提出書類」に従い提出してください。Web登録だけでは申請は受理できませんのでご注意ください。

### [提出書類]

下記の順に書類を整理し1部提出して下さい。書類は返却できませんので、貴重な資料はコピーを提出して下さい。

- (1) 植物研究助成候補者推薦書（当財団所定の様式のもの）
- (2) 植物研究助成申請書（当財団所定の様式のもの。新規申請用と継続申請用の様式があるのでご注意ください。）
- (3) 添付書類（別添いただく著書、論文等（共著、共同研究論文等は、なるべく申請者が筆頭著者もしくは最終著者であるものが望ましい）は申請テーマに関するもの3件まで）
- (4) 植物研究助成継続申請報告書（継続申請の場合）

### [受付期間]

毎年 11月10日～11月30日(締切日消印有効)

### [募集要項等ダウンロードと申請書登録]

最新の募集要項等のダウンロードと申請書の登録は[こちら](#)です。

## 8. 審査および結果の通知

助成採択者は当財団に設けた審査会において、慎重かつ厳重な審査の上、理事会において3月中旬に決定します。

審査結果は推薦者および代表研究者に書面にて通知いたします。なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切応じることは出来ません。

## 9. 奨学寄附金申込書等の不発行

助成決定後、助成者が所属する研究機関・大学より指定の奨学寄附金申込書等が送付され、その提出を財団に要求されることがありますが、当財団はその発行はいたしませんので、ご承知おき下さい。

[ページトップへ](#)

## 10. 助成対象者の義務

助成対象者は当財団と覚書を締結し、助成期間終了年の4月10日までに助成研究報告書、助成金の収支報告書を提出していただきます。研究報告書には学会発表された要旨や論文などを添付して下さい。未公表の場合は予定を書き、後日抜刷りをお送り下さい。また、助成期間終了以降も当該助成によって得られた成果に関連する論文や外部発表につきましては、同書類等を財団に提出していただきます。なお、研究成果を発表する場合は、当財団の助成を受けたことを明示していただきます。

[ページトップへ](#)

## 11. 個人情報の取り扱い

利 用 目 的： 推薦書および申請書に含まれる個人情報は、研究助成の選考及び選考結果のご通知のために使用します。  
第三者への提供： 研究助成が決定した場合は、研究代表者のお名前、所属機関、役職及び研究課題名を公表いたします。また、利用目的の範囲内で、個人情報を委託業者が使用することがあります。

[ページトップへ](#)

## 12. 助成金贈呈式

助成金贈呈式は、毎年5月中旬に当財団植物研究園にて行う予定です。

[ページトップへ](#)

## 13. 申請書提出先・お問い合わせ先

当件に関するお問い合わせは、緊急な場合を除き下記 E-mailアドレスをお願いいたします。

### 応募書類送付先・問い合わせ先

〒143-0021 東京都大田区北馬込1-26-10

公益財団法人 市村清新技術財団

植物研究助成担当

電話 (03) 3775-2021

FAX (03) 3775-2020

E-mail [zaidan-mado@sgkz.or.jp](mailto:zaidan-mado@sgkz.or.jp)

受付時間 平日9時～17時（弊財団休業日を除く）

[ページトップへ](#)

[個人情報保護について](#)

Copyright ICHIMURA FOUNDATION FOR NEW TECHNOLOGY All Rights Reserved.